

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本県産業の中核であり、自然災害が少なく、コンパクトな集積が活かせる水島コンビナートにおいて、アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぎ、本県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図るため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港の物流機能の強化、③環境・エネルギー分野の国内重要製造拠点(マザー工場)化に向けた取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

県の製造品出荷額等の半分を占める水島コンビナートにおいて、①高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築、②水島港のポテンシャルを最大限発揮させる物流機能の強化、③今後のコンビナートの持続的発展に繋がる成長産業の国内重要製造拠点(マザー工場)化を進めることにより、企業の海外流出による我が国の産業空洞化を防ぐとともに、本県の持続的な成長と県内での良質な雇用の確保を図ることを目標とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年9月20日認定(平成25年3月29日変更、平成29年3月27日最終認定)

④前年度の評価結果

アジア拠点化・国際物流分野 3.9点

- ・コンビナート全体の効率性向上のため、ソフト・ハード面での整備が積極的に行われている。その中で、企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保は目標達成され、近年の数値結果も増加傾向で、一定の評価はできるが、他指標は年ごとに不安定であるため、今後のコンビナート全体の効率性を安定的に上昇させることができるか、今後注視する必要がある。
- ・柔軟なサプライチェーンの構築が必要であり、鉄鋼分野等の市況の大幅悪化の影響なども考慮する必要あり。
- ・規制の特例措置を活用したコスト削減が着実に進捗している。また、集積形成のために更なる新規企業立地が継続的に増加していくことが必要であり、新規立地が継続的に増加するか注視したい。

- ・オフガスの事業所間での融通が進んでいない原因を明らかにして対策を考えるべき。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況

年度ごとに不安定な指標や取組が進んでいない事業について、その背景や原因について関係者と協議を実施するとともに、順調に取組が進んでいる指標や目標を達成した事業については、新たな数値目標の設定や支援措置の新設・緩和の検討等、本コンビナートのさらなる持続的発展に向けての取組を進めている。

数値目標（1）低コストボイラー発生蒸気比率については、低コストボイラーの稼働は、その燃料の素性から装置にとっての負荷が高く、トラブル等により稼働を停止するなど不安定要素が増加するため、現計画の最終年度（令和3年度）の目標数値である「55.0%以上を維持」とすることが適切であるため見直しは行わない。

数値目標（3）-③水島地区における新規立地等による雇用創出数については、水島地区に立地する企業は大手企業が大半であり、大手企業については省人化の傾向が顕著であることに加え、新規立地があった場合でも必ずしも新たな雇用が創出されるとはいえないことから据え置きとしている。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

数値目標（3）-②の実績値は国の工業統計調査により把握するが、結果の公表は令和4年6月以降とされており、事後評価に間に合わず、また適切な代替指標がないことから、定性的評価を行い、実績値が把握できた後、数値目標による評価を行う。

数値目標（2）について、令和2年度は実績値が減少しているが、その元となる貨物取扱量及び隻数はいずれも減少しており、この要因の1つとして、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大という特殊な要因によるものが考えられる。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：企業間連携による用役コストの低減 [進捗度 163%]

数値目標（1）：域内の発生蒸気に占める低コストボイラー発生蒸気比率

45%(H27年度) → 55%(R3年度)

[R2年度目標値 53%、R2年度実績値 58.0%、進捗度 163%]

評価指標（2）：水島港の輸送効率改善による貨物取扱量 [進捗度 71%]

数値目標（2）：水島港取扱貨物量(※)÷水島港入港船舶隻数(※)

(※ 総トン2万トン以上の船舶を対象)

57,055t/隻(H27年)→69,379t/隻(R3年)

[R2年目標値 66,718t/隻、R2年実績値 47,156t/隻、進捗度 71%]

(R2年実績値(貨物取扱量) 37,205,807t、入港船舶隻数 789隻)

評価指標（3）：企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保 [進捗度 224%]

数値目標（3）-①：水島地区への企業立地件数

H29年度以降(H29～R3年度)で新規15件

[R2 年度目標値 12 件、R2 年度実績値 16 件、進捗度 133%、
寄与度 50%]

数値目標(3)-②：全国の製造品出荷額等に占める倉敷市の割合

1. 53%(H26 年)→1. 53%以上(R3 年)《定性的評価》

[R2 年度目標値 1. 53%、R2 年度実績値 R4. 6 公表]

数値目標(3)-③：水島地区における新規立地等による雇用創出数

H29 年度以降(H29～R3 年度)で新規雇用者数 125 人

[R2 年度目標値 100 人、R2 年度実績値 316 人、進捗度 316%、
寄与度 50%]

② 寄与度の考え方 該当なし

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

各戦略により解決を目的としている課題とは、戦略①「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」では「製品の製造に係るインフラの課題」、戦略②「水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略」では「製品を製造するための原燃料調達や出荷に係る課題」、戦略③「グリーンイノベーションコンビナート戦略」では「製造に係るインフラの活用に係る課題」であり、それぞれが相互に密接に関係している。そのため、戦略①でユーティリティの最適化及びオフガス・水素融通を実施し、併せて、戦略②及び③の規制緩和や投資促進策等を進めていくことで、製品の製造に関する諸課題の解決に向け、大きく前進することができる。

④目標達成に向けた実施スケジュール

ユーティリティ共同化モデル整備事業など戦略①を実現するための取組を着実に進めていく。また、規制緩和措置を受けている戦略②関連事業については、今後も積極的に利活用を進めていく。規制緩和を受け実現に至った戦略③の道路運送車両法関連 2 事業については、実施主体で引き続き安全対策を講じながら取り組んでいく。利子補給制度については、今後とも企業の投資を促進するため、更に積極的な活用に向け、金融機関と連携しPR活動を行っていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2)

①特定地域活性化事業

①-1 地域活性化総合特別区域ガス融通事業(ガス事業法)

ア 事業の概要

ユーティリティの最適化に向けた低コストボイラの導入などにより余剰となったオフガスを工場間で融通できるように、パイプライン網を整備し、各工場でのオフガス(燃料)利用の最適化を図る。

また、ナフサ、LPG等だけでなく、余剰となったオフガスからも水素を製造し、工場間で融通するパイプライン網を整備し、工場間で水素の最適利用を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

低廉な燃料を使用する最新鋭ボイラーの建設に伴い余剰となるオフガスを域内で有効に活用するため、平成 29 年度までに新たな配管を敷設し、これを活用して融通を行った。

化学工場間でのオフガス融通については、生産工程、資本関係、人的関係等において密接な関係のない事業所間において既に進んでいる。一方で他業種への展開については、現段階で具体的な設備投資計画が進んでいない状況にあるが、脱炭素をめぐる昨今の世界的な情勢等を鑑みると、近い将来においてニーズが出てくると考えており、本緩和措置の活用方法については関係企業間で継続的に検討を進めているところである。

①-2 回送運行効率化事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の車両組立工場から埠頭までの特定された経路において、一定の代替措置を講じながら、車両後面の回送運行許可番号標の取り付けを免除された完成車の回送運行を行う。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和 2 年度は本緩和措置を活用して約 11 万台の回送が行われ、作業時間の短縮によるコスト削減が図られた。また、番号標の取り付けにより車両が傷つくリスクがなくなった。事業も 9 年目を迎え、平成 25 年度から累計約 920 万円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

①-3 分割可能貨物輸送効率化事業（道路運送車両法）

ア 事業の概要

水島コンビナート総合特区区域内の製鉄工場から納品先までの特定された経路において、一定の代替措置を講じることで、道路運送車両の保安基準について、特区内の特定経路に限っては、分割可能な貨物を輸送する場合の車両総重量及び軸重等について単体物品を輸送する場合の車両総重量を限度として緩和された車両で、製品の輸送を行う。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

令和 2 年度には本緩和措置を活用し、949 回の輸送が行われ、対象向先への輸送効率が向上した。事業も 9 年目を迎え、平成 25 年度から累計約 146,140 千円のコスト削減効果が発生しており、工場の生産性の向上が図られ、事業は順調に進捗している。

②一般地域活性化事業

②-1 不開港出入許可手数料の免除（関税法）

ア 事業の概要

水島港に入港しようとする船舶が、積荷の準備等の都合により、一旦不開港に入港（錨泊）しバース待ちをする必要がある場合における不開港出入許可手数料が免除される。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和 2 年度には本緩和措置が 5 件適用され、これによる輸送コストの削減効果額

は7,638千円となり、累計では63,283千円(49件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

②-2 船舶の再入港時のとん税及び特別とん税非課税要件の緩和

(とん税法・特別とん税法)

ア 事業の概要

積荷の準備等の都合によりやむを得なく一時出港し、近接する開港又は不開港若しくは外洋へ退避した後、水島港に再入港する場合のとん税及び特別とん税が非課税になる。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度には本緩和措置が5件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は9,601千円となり、累計では62,768千円(43件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

②-3 水島港における錨泊地利用基準の緩和(港則法)

ア 事業の概要

水島港の一部指定錨地の錨泊基準について、錨泊可能船舶の全長を120mから140mに緩和する。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度には本緩和措置が49件適用され、これによる輸送コストの削減効果額は98,000千円となり、累計では460,000千円(230件)に及ぶなど、水島港輸送効率の改善につながっており、水島港の利用環境は大きく向上しているといえる。

③規制の特例措置の提案

なし

(理由)当該年度においては、戦略③「グリーンイノベーションコンビナート戦略」に資する事業として、専ら都道府県及び市町村の権限に属する自治事務である、消防法並びに高圧ガス保安法に基づく規制に係る提案に向けた検討を行った。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数0件

(理由) 施設設備の新增設等に活用可能な補助制度の要望を引き続き検討しているが、現在の操業環境の中では計画から着工、運転開始まで極めて迅速に行う必要があり、また複数年に及ぶ計画となる場合もあり、目下のところ具体的な要望に至っていない。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数0件

(理由) 地域活性化総合特区を対象とする税制支援(特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例)が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援(利子補給金)：評価対象年度における新規契約件数0件

(理由)当該年度においては、本制度の適用を希望する投資等はなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

総合特区計画の推進による競争力の強化に向け、民間においてはユーティリティの共同化やガス融通配管の敷設などによるバーチャル・ワン・コンビナートの実現のためのコンビナート連携の取組、各種規制緩和措置を活用した生産性の向上の取組を着実に進めている。

自治体においても、各種環境関係手続等における要件緩和、届出期限の延長など弾力的な運用に努めており、また新規企業の誘致や立地企業の一層の設備投資を後押しする各種の補助制度を創設し、さらにこれを適宜企業ニーズに合ったものにリニューアルを進めるなどして、国内における重要製造拠点化・マザー工場化を強力に支援している。

7 総合評価

民間の取組の効果に加え、国と地方の協議により実現した規制緩和措置の活用による生産性向上の効果も現れており、また地域自治体の取組も域内企業の操業環境向上及び製造拠点化の一助となっていることから、計画は着実に進んでいるものとする。

また、企業と行政が一堂に会して、今後の取組の方向性や更なる事業実施の可能性について継続的に検討を重ねており、地域が一体となって競争力の強化に向けて活動していることは、他地域のコンビナートと比較しても特筆すべきものである。令和3年度以降も、総合特区計画の取組を機動的に継続していく所存である。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 企業間連携による 用役コストの低減	数値目標(1) 低コストボイラ発生蒸気比率 45%(H27年現在) → 55%(R3年現在)	目標値	47%	49%	51%	53%	55%
		実績値	45%	43.0%	57.0%	52.0%	58.0%
	寄与度(※)	進捗度(%)	0%	300%	117%	163%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替		-				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」のため、「ユーティリティ共同化モデル整備事業」、「オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業」を実施しており、その進捗状況は以下のとおりである。</p> <p>【ユーティリティ共同化モデル整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階である復水タービンのモーター化は、設備毎に計画的に実施し平成27年度で完了した。 ・第2段階では、老朽化した高コストボイラーを停止し、低廉な燃料を使用する低コストボイラーを稼働することで、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化(用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業)を図っている。令和2年度は、各社の低コストボイラーが概ね順調に稼働したことから年度目標を達成した。 <p>【オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフガスハイウェイについては、精製時の残渣物を用いた低廉な燃料を使用する低コストボイラーの稼働に伴い、それまで燃料として使用していた余剰となるオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管を平成29年度に敷設した。これを用いて余剰となったオフガスを域内に供給し、それまでの高価な燃料をオフガス使用に置き換えることで、競争力の強化に寄与している。 ・水素ハイウェイについては新たな配管敷設工事を予定どおり実施済み。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>指標に採用している数値は、現在取組中のユーティリティ共同化モデル整備事業の第2段階の実施により見込んでいる効果である。これは順次稼働が開始されている低廉な燃料を使用する低コストボイラの稼働に伴い、域内の発生蒸気に占める低コストボイラー発生蒸気比率を示している。</p> <p>※発生蒸気比率=低コストボイラーからの蒸気発生量/域内で発生させた総蒸気量 × 100(%)</p> <p>なお、低コストボイラーの定義は、ボイラ燃料として低廉な石油ピッチ、石油コークス、石炭を使用するものとしておりベンチマークの45%(平成27年度)から順次比率を上げ最終の令和3年度には55%とする目標としている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)		<進捗度が80%以上のため、記載省略>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 水島港の輸送効率改善による貨物取扱量	数値目標(2) 水島港取扱貨物量／ 水島港入港船舶隻数 57,055t/隻(H27年現在)→ 69,379t/隻(R3年現在) (総トン2万t以上の船舶対象)	目標値	59,331 (t/隻)	61,697 (t/隻)	64,158 (t/隻)	66,718 (t/隻)	69,379 (t/隻)
		実績値	57,055 (t/隻)	62,279 (t/隻)	57,959 (t/隻)	47,156(速報値) (t/隻)	
	寄与度(※)	進捗度(%)		105%	94%	85%	71%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		-				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>総合特区制度を活用した規制緩和等のソフト面での利用環境改善の取組や、平成23年5月に国内で唯一「穀物」と「鉄鉱石」の2品目において国際バルク戦略港湾に選定されたことによる国からの集中的な投資等に伴う港湾機能の強化、生産拠点である水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ倉敷みなと大橋の供用開始(平成29年3月)、また平成25年に供用を開始した水深12m耐震強化岸壁等のハード整備により、今まで以上に大型船の利便性を向上させ、域内の輸送効率の向上を図ることにより、水島地域の競争力強化に資する。</p> <p>この国際バルク戦略港湾及び総合特区を活用した取組は、他港との差別化に向けた取組であり、これを生かして競合他港との競争に勝ち抜いていくものである。</p> <p>大型船舶はもとより、水島港を利用する全ての船舶が高い港湾機能を最大限に活用可能とすることにより、背後に立地する企業の成長・発展が促進され、これがさらに水島港取扱貨物量の増加を生む、これら取組の好循環による目標の達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>水島港の利用環境を向上させる総合特区制度による規制緩和等のソフト面での取組やハード整備に加え、総合特区計画によるバーチャル・ワン・カンパニー戦略等の他の取組や、立地企業同士の事業連携の取組等により、水島港取扱貨物量の増加及び船舶の大型化が見込まれる。</p> <p>平成28年度、当初計画の期間満了に伴い、新たな計画を策定した際、当初の計画では総トン数20t以上の船舶を対象として「水島港取扱貨物量／水島港入港船舶隻数」の向上を目指す計画(目標数値設定)としていたが、岡山県における水島港の整備促進方針では、国際バルク戦略港湾として一括大量輸送に対応した港湾整備を行うこととしており、従前の指標には、この取組と関係性のない小型船舶隻数が相当程度含まれているため、本件総合特区新計画においては、大型船による一括大量輸送の取組の進捗を直接評価する指標として、水深12m以上を必要とする、総トン数2万トン以上の船舶を対象とすることとした。この変更により、総合特区計画及び国際バルク戦略港湾の推進による水島港の輸送効率改善の効果をより正確に測る指標となったと考えている。なお、数値の設定に当たっては、策定時点において過去の貨物量とその内容を精査し、過去3箇年の伸び率を5箇年に延べて設定し、目標値は、令和3年の水島港取扱貨物量÷水島港入港船舶隻数69,379t/隻と設定している。また、この間は、継続的な増加を目標として設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)		<p>本数値目標達成に寄与する水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略は、国際バルク戦略港湾による航路増深等の事業に加え、水島港を利用する船舶を対象とした規制緩和等の取組により、バルク船舶にとどまらず、コンテナ船等も含め、水島港を利用する全ての大型船舶が水島港の持つ高い港湾機能を最大限活用可能にする事業である。</p> <p>令和2年度は実績値が減少しているが、その元となる貨物取扱量及び隻数はいずれも減少している。要因の1つとして、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大という特殊な要因によるものと思われ、そういった状況下でも、総合特区で取り組んだ不開港出入許可手数料の免除、再入港時のとん税・特別とん税の非課税化や錨泊地利用基準の緩和などソフト整備の効果に加え、水深12m耐震強化岸壁や倉敷みなと大橋の供用開始などのハード整備の効果により、事業は順調に進捗していると考えている。</p> <p>また、国際バルク戦略港湾政策により平成29年度に水島港国際物流ターミナル整備事業が採択され、令和2年6月には、大型船舶が入港可能なバルク専用埠頭が供用開始された。同事業による港湾機能の強化により、本港における貨物取扱量の更なる増加が期待されることとあり、引き続き、関係機関と連携し、岸壁、泊地等の整備に取り組んでいく。</p> <p>※参考(R1・貨物取扱量)45,023,989t (R1・入港船舶隻数)827隻</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(3)－① 水島地区への企業立地 件数 H29以降(H29～R3) で新規15件	目標値		3件	6件	9件	12件	15件
	実績値	—	6件	10件	13件	16件	
寄与度(※):50.0(%)	進捗度(%)		200%	167%	144%	133%	
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの 成長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に向けた 主な取組、関連事業	<p>既に設けている県・市独自の企業立地補助制度等を有効に活用するとともに、総合特区による規制緩和や国の財政支援による投資促進策等を行うことで、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、競争力のある産業を集積させていく。</p> <p>平成26年度から、新規事業への参入や事業所内遊休地を活用しての新規事業の展開、国内複数拠点の集約化、生産量増大に伴う新たな拠点の整備を行う企業を対象に、生産性の向上や国際競争力の強化を目的とした国内の工場再編等の企業動向をとらえて、県において「拠点工場化等投資促進補助金」(設備投資額の15%(限度額5億円)を補助)を創設し、平成27年度に企業ニーズを踏まえ交付要件である投資額20億円を10億円に緩和し、平成29年度からは、既立地企業の大規模投資と拠点集約化を促進するため「大規模工場等立地促進補助金」及び「拠点工場化等促進補助金」を見直し、「大型投資・拠点化促進補助金」としてリニューアルしたところである。また、平成27年度には企業ニーズを踏まえ、玉島ハーバーアイランドの分譲面積の要件緩和を行ったところであり、これら企業ニーズに即した支援措置により、水島地区への新規立地、競争力強化のための国内での拠点工場化を後押しする。</p> <p>また、平成28年度から、既に立地している企業の操業継続と雇用の維持または創出につながる設備投資を支援する「再投資サポート補助金」(設備投資額の1%(限度額1億円)を補助)を創設したところであり、国内での更なる拠点化を図る。</p> <p>倉敷市においても平成27年度から、企業の地方拠点強化を促進する「本社機能移転等促進奨励金制度」(雇用人数に応じて最大1億円)を新設したほか、既存の「設備投資促進奨励金」制度の交付要件の緩和(固定資産投資額要件を1/2に緩和)を行い、企業の設備投資を支援する。令和3年度からは、企業の国内回帰・国内製造拠点化(マザー工場化)に対する奨励金制度を創設予定である。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>特区区域における投資環境の向上及び区域における製造拠点等の集積(拠点化)への取組の成果を評価する指標として設定した。</p> <p>計画策定時点における、過去10年間(H18～27年度)の立地件数は県全体で220件、区域内が27件(H18:5件、H19:2件、H20:1件、H21:2件、H22:2件、H23:5件、H24:0件、H25:0件、H26:4件、H27:8件)であり、今後の規制緩和や企業誘致の優遇制度見直しによる誘因効果と、県マスタープランにおける目標値(県全体:年30件)との整合を図り設定した。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)	<p><進捗度が80%以上のため、記載省略></p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成26年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定性的評価(3)-② 全国の製造品出荷額等に占める倉敷市の割合 1.53%(H26年)→ 1.53%以上(R3年)	目標値		1.53%	1.53%	1.53%	1.53%	1.53%
	実績値	1.53%	1.16%	1.31%	1.20% (速報値)	(R4.6公表予定)	
	寄与度(※): -	進捗度(%)		76%	86%	78%	
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		数値目標②の実績値は国の工業統計調査により把握するが、調査は本年6月1日より実施され、その結果の公表はR3年6月以降とされており、事後評価に間に合わず、また適切な代替指標がないことから、定性的評価を行う。なお、実績値が把握できた後、数値目標による評価を行う。 操業環境の向上により、付加価値の高い製品を効率よく生産し、出荷額を増加させることで全国に占める製造品出荷額の割合を維持するという本目標は、認定計画に記載した様々な取組の着実な実施により実現できると考えている。このため、水島コンビナートの国際競争力を高めることを目指し、引き続き、研究開発から実証設備、量産設備に至る一連の機能を有する重要製造拠点化(マザー工場化)に向け、タイムリーに事業展開できるよう、総合特区計画に掲げる規制緩和や財政・金融上の支援措置等を活用した取組を進めたほか、新たな規制緩和の提案について検討・提案し、目標達成に必要な操業環境の整備を目指した取組を行った。					
評価指標(3) 企業集積によるコンビナートの成長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	大規模生産や一貫生産を行う海外コンビナートと比較し、操業開始から半世紀を超えた水島コンビナートは世界的には中程度の規模であり、石油精製と石油化学がそれぞれ別個の事業体によって運用されていることに見られるように、分業による生産体制を形成しているのが特徴である。こうした中で水島コンビナートが国際競争力を高めていくためには、規模の拡大による価格競争力を追求するのではなく、付加価値の高い製品を効率よく生産する仕組み作りが極めて重要である。 このため、総合特区による規制緩和、財政支援などによる投資促進策を推進し、また既に設けている県・市独自の企業立地及び投資促進を目的とした補助制度の拡充により、現在の水島の産業集積を生かした高機能・高付加価値製品の技術開発や量産化等を実施しやすい環境を整備し、今後の水島コンビナートの持続的発展につながる国内重要製造拠点化を進める。 なお、総合特区に指定されているコンビナートは水島だけでなく、総合特区による独自の規制緩和の実現に加え、マザー工場化・開発拠点化への投資環境の改善のため、投資に対する補助制度の改善、量産工場立地判断の時間的制約となる環境アセスメント制度の見直しなど、岡山県独自の制度として検討や見直しを行い、競争力強化を図っている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	倉敷市の製造品出荷額等の9割以上を水島コンビナートが占めており、倉敷市の製造品出荷額の推移は水島コンビナートの成長を測る指標となることから、水島コンビナートにおける今後の規制緩和・投資促進策等による、製造拠点化・競争力強化の指標として設定。計画策定時の水準(H27年1.53%、市町村別全国順位3位)を引き続き維持することを目標としている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)		令和元年の製造品出荷額は、米中貿易摩擦や年度後半における新型コロナウイルス感染症の影響により、主要産業の製造品出荷額等が落ち込み、その影響により前年比88.6%となった。 化学工業及び石油製品製造業については、計画策定後の平成28年4月から、産業競争力強化法第50条に対応してエチレンプラントの統合(旭化成・三菱ケミカル:87.4万トン/年→49.6万トン/年)がなされるなど、域内における総生産能力の削減が大きく影響しているが、高付加価値品の生産に注力することにより、競争力を維持していくこととしている。 自動車については、平成29年度～令和元年度まで3年連続で生産台数が増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により23.7%減少した。現在も世界的な半導体の供給不足により減産を余儀なくされているが、半導体の供給不足が解消すれば生産が回復すると見込まれており、EVにおける生産拠点化を目指し、地域一体となって競争力を有する生産体制の構築に取り組むこととしている。 鉄鋼業では、令和元年度後半からの新型コロナウイルス感染症の影響による自動車向け鋼材の生産調整等により令和2年度は生産量が減ったものの、令和3年3月頃からは自動車向けを中心に回復基調が鮮明になってきている。引き続き鉄鋼メーカーは、高級鋼など高付加価値製品の生産拡大に向けた大型投資を継続しており、競争力の強化に向けた取組を続けている。 今後とも総合特区で実現した規制緩和の活用を進めるとともに、総合特区検討ワーキンググループにおいて構成企業8社と県市がともに新たな効果的な規制緩和措置の獲得など、競争力強化に向けた検討を進めていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) 水島地区における新規 立地等による雇用創出数 H29～R3年度で125人	数値目標(3)-③ 目標値 (※2)		25人	50人	75人	100人	125人
	実績値		75人	155人	171人	316人	
	寄与度(※1):50.0(%)	進捗度(%)		300%	310%	228%	316%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合		—					
評価指標(3) 企業集積による コンビナートの成長と雇用の確保	目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業	<p>成長著しい海外のコンビナートに対し、水島コンビナートが競争力を高めるため、個社最適でなく全体最適による一段高い効率化を目指して、コンビナート内で資本の壁を越えた高度な企業間連携による高効率・省資源型コンビナートの構築を進めるとともに、高機能・高付加価値製品の研究開発から量産までの一連の機能を備えたマザー工場化を実現することが必要と考えており、総合特区制度の活用により競争力強化を図っていくものである。</p> <p>具体的には「グリーンイノベーションコンビナート戦略」で進める環境・エネルギー分野の生産設備新設による出荷額を増加する取組、特区事業である回送運行、重量規制及び利子補給など関連施策の実現及び活用により操業環境の向上を図り、それらによって既立地企業の再投資や新規の企業立地を促進することで従業者数を増加させるものである。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の 目標	<p>目標達成の基準となる水島工業地帯従業者数は、特区指定申請時の24,623人(H21年値)から、特区取組開始時点(最初の特区計画認定時)では23,704人(H23年値)に減少したため、本県経済を牽引する水島コンビナートにおける設備投資の促進及び企業の新規立地による雇用創出数を数値目標として設定した。</p> <p>計画策定時の過去10年間(H18～27年度)の新規雇用者数は、県全体が4,661人、水島地区が企業立地27件で326人(H18:108人、H19:22人、H20:2人、H21:0人、H22:34人、H23:43人、H24:0人、H25:0人、H26:100人、H27:17人)で、特殊要因(大型投資)もあったことから、策定中であった県総合計画の目標値(県全体:年400人)との整合性と、近年の省人化、生産の効率化等の動向を踏まえ、目標件数を年25人に設定した。全国の製造業従業者数が減少傾向(工業統計調査 H16年→26年で8.8%減少)にあり、また今後も日本の生産年齢人口が一貫して減少する見込みの中、水島コンビナートの従業者数を維持することは、国内での相対的な成長と地域の活性化を意味するものと考えている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)	<p><進捗度が80%以上のため、記載省略></p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域ガス融通事業 (ガス事業法)	数値目標 (1)	規制所管府省名:経済産業省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
回送運行効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
分割可能貨物輸送効率化事業 (道路運送車両法)	数値目標 (3)-②、③	規制所管府省名:国土交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能な明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したものの他はなし)			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	評価対象年度における活用状況の概要
(本文4②に記載したものの他はなし)			

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
岡山県大規模工場等立地促進補助金（平成29年度 認定終了）	県内に大規模工場を新規建設する特定業種に係る製造業者の設備投資に対する補助	数値目標（3）	令和2年度交付実績なし	岡山県
岡山県拠点工場化等投資促進補助金（平成26年度創設）（平成29年度 認定終了）	拠点の集約化、新分野への参入などを行う県内立地企業（製造業）の固定資産投資に対する補助	数値目標（3）	336,920千円 （令和2年度交付実績4件）	岡山県
岡山県再投資サポート補助金（平成28年度創設）	県内の事業所設立から10年を経過した企業の生産性の向上や新たな製品の生産等に係る1億円以上の固定資産投資に対する補助	数値目標（3）	12,700千円 （令和2年度交付実績2件）	岡山県
岡山県大型投資・拠点化促進補助金（平成29年度創設）	県内の工場等に対し50億円を超える固定資産投資等を行い操業を開始した企業の償却資産等の取得に対する補助	数値目標（3）	226,302千円 （令和2年度交付実績2件）	岡山県
岡山県本社機能移転促進補助金（平成27年度創設）	本社機能移転のために借り上げる社宅に係る経費に対する補助	数値目標（3）	令和2年度交付実績なし	岡山県
倉敷市企業誘致促進奨励金	大規模な工場等の立地に対して、固定資産税等相当額を5年間（当初3年間100%，その後2年間50%）助成。限度額なし。	数値目標（3）	91,994千円 （令和2年度交付実績1件）	倉敷市
倉敷市企業立地促進奨励金	工場等の新規立地に対して、建物の固定資産評価額・雇用人数に応じた額を助成。限度額最大3億円。	数値目標（3）	416,837千円 （令和2年度交付実績3件）	倉敷市
倉敷市設備投資促進奨励金	市内企業の設備の増設・更新等に対して、固定資産税等相当額の50%（特定業種の場合は100%）を3年間助成。限度額なし。	数値目標（1）、（3）	535,435千円 （令和2年度交付実績62件）	倉敷市
倉敷市本社機能移転等促進奨励金（平成27年度創設）	本社・本社機能の移転等に対して、雇用人数・賃借料（1年間）に応じた額を助成。限度額は、雇用分5,000万円，賃借料分120万円。東京23区からの移転の場合は、奨励金額・限度額が2倍。	数値目標（3）	令和2年度交付実績なし	倉敷市
岡山県大規模浚渫（企業関連）事業	県管理港湾区域内の航路・泊地のうち、特定の企業が専用的に使用している航路・泊地の維持浚渫を、県と企業が費用負担して行うもの。	数値目標（2）	998,745千円 （うち企業負担分948,745千円） （令和2年度工事実績1件）	岡山県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
—				
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
—				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
高圧ガス保安法に係る保安検査報告書の提出期限の延長	水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、保安検査報告書の提出期限を延長。	数値目標（1）	本件実施により、作成から確認作業に至るまで十分な時間の確保が図られ、一層安全で確実な作業が可能となった。	岡山県
高圧ガス保安法に係る軽微変更届の提出期限の延長	水島コンビナート地区保安防災協議会が発行する「コンビナート事業所高圧ガス関係手続指針」について、軽微変更届の提出期限を延長。	数値目標（1）	本件実施により、作成から確認作業に至るまで十分な時間の確保が図られ、一層安全で確実な作業が可能となった。	岡山県
環境影響評価に係る対象事業の規模要件の緩和	環境影響評価に係る対象事業の土地の区画形質変更の面積や排出ガス量、排出水量などの規模要件を緩和。	数値目標（3）	本件緩和により、環境影響評価が必要な施設・設備等の投資案件の幅が狭まり、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間の短縮	瀬戸内法に係る事前評価手法の現況水質測定期間が短縮され、県や市が測定したデータの資料がある場合には、最短で1日の調査期間とすることを可能とするもの。	数値目標（3）	事前評価に係る時間が大幅に短縮されたことにより、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
県条例環境アセスメント手続きの迅速化	県条例環境アセスメント手続期間を1年程度短縮するもの。	数値目標（3）	本件実施により、早期着工が可能となり、企業の新規立地や投資の促進に繋がる環境が整備された。	岡山県
企業間連携事業における環境規制枠の弾力的運用	主要立地企業と行政（県・市）との間で公害防止協定を締結し、大気汚染物質、水質汚濁負荷量等について、各企業に排出上限値を配分して排出抑制を行っていたが、企業の枠組みを越えた連携事業の取組に対応するため、連携事業の参画企業間で事業の計画と配分値の持ち寄り案を作成して行政側に事前協議を行うもの。	数値目標（3）	本件実施により、企業間における連携事業の実施及び企業活動の促進に繋がる環境が整備できた。	岡山県
県条例により工場立地法に規定する緑地面積率を20%から10%に、環境施設面積率を25%から15%に緩和	工場立地法第4条の2の規定による地域準則条例を制定し、緑地面積率等を緩和。	数値目標（3）	本件緩和により、敷地利用の自由度が高まり、新たな設備投資を行いやすい環境が整備できた。	岡山県
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
—				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
—				
特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業				
取組	事業概要	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自治体名
—				

■体制強化、関連する民間の取組等

<p>体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コラボミーティング水島（総合特区WG）の設置（平成22年6月） ・ 水島コンビナート発展推進協議会（立地企業8社、金融機関3行、中国経済産業局、倉敷市、岡山県で構成）の事務局（岡山県、倉敷市）のブレン機能を果たし、企業の枠を超えて、競争力強化の取組を議論する8社の有志で構成する会 ・ 令和2年4月から令和3年3月まで8回開催（法定協議会である水島コンビナート発展推進協議会は1回開催） 																								
<p>民間の取組等</p>	<p>戦略1：バーチャル・ワン・カンパニーの実現（高効率・省資源型コンビナートの構築）</p> <p>1. ユーティリティ共同化モデル整備事業</p> <p>【第1段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復水タービンをモーター駆動に改造する工事を、平成23年度に3台、平成25年度に2台、平成26年度に1台、平成27年度に1台完了し、目標としていた第一段階は終了するとともに計画していた省エネ効果を達成した。 <p>【第2段階】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ENEOSエネルギー水島製油所では、老朽化した高コストボイラを停止し平成30年6月に低廉な燃料を使用する低コストボイラの商業運転を開始した。 <p>このことで同社B工場で使用する蒸気は、概ねこの低コストボイラからの発生で賅うことが可能となっており、蒸気ハイウェイを活用した蒸気融通連携強化（用役コスト低減・域内資源有効活用モデル事業）を図っている。</p> <p>また、低コストボイラの稼働により電力についても自社B工場分を全て賅うことが可能となり、余剰分は他事業所等へ供給している。</p> <p>実績（域内の発生蒸気に占める低コストボイラ蒸気発生比率）</p> <table border="1"> <tr> <td>ベンチマーク</td> <td>45%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29(2017)年度</td> <td>目標47%</td> <td>実績43%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30(2018)年度</td> <td>目標49%</td> <td>実績57%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td>目標51%</td> <td>実績52%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td>目標53%</td> <td>実績58%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td>目標55%</td> <td>（最終年度）</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. オフガスハイウェイ・水素ハイウェイ広域整備事業</p> <p>【オフガスハイウェイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度にオフガスを域内で有効に活用するための新たな配管を敷設し、A地区とB地区のオフガス融通を開始した。現在、これを用いて余剰となったオフガスを域内に供給し、それまでの高価な燃料をオフガス使用に置き換えることで、域内全体の競争力強化に寄与している。 <p>【水素ハイウェイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度にB地区からA地区工場への水素供給を可能にする配管を敷設し、水素融通を開始した。 ・ 平成24年度にA地区工場間で新たな水素供給配管を敷設し、水素融通を開始した。 <p>戦略3：グリーンイノベーションコンビナート戦略（コンビナートの持続的発展）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度に白色LED用基板や次世代半導体として今後マーケット拡大が期待される窒化ガリウム基板の生産設備が新設され、翌25年度には量産設備も設置した。 2. リチウムイオン電池の需要の増加が見込まれる中、平成24年度にリチウムイオン電池の材料となる六フッ化リン酸リチウムの生産設備が新設された。 3. 平成25年度に軽量、フレキシブルという特長を利用した様々な用途が期待できる有機薄膜太陽電池のパイロット設備を設置し、実証、量産技術検討を開始した。平成26、27年度はパイロット設備を利用して実用、量産技術検討を実施した。 <p>また、平成27年度からは有機薄膜太陽電池を用いたシースルー（透明）有機太陽電池フィルムを開発・実用化し、市場開拓を開始した。</p>	ベンチマーク	45%			平成29(2017)年度	目標47%	実績43%		平成30(2018)年度	目標49%	実績57%		令和元(2019)年度	目標51%	実績52%		令和2(2020)年度	目標53%	実績58%		令和3(2021)年度	目標55%	（最終年度）	
ベンチマーク	45%																								
平成29(2017)年度	目標47%	実績43%																							
平成30(2018)年度	目標49%	実績57%																							
令和元(2019)年度	目標51%	実績52%																							
令和2(2020)年度	目標53%	実績58%																							
令和3(2021)年度	目標55%	（最終年度）																							